

## 警報発表時等の措置について

**気象情報で **警報** が発表されているとき、又は震度5弱以上の地震が発生したときは、登校させないで、自宅で待機させてください。**

和歌山県全域あるいは海南市に大雨・暴風・洪水・暴風雪・大雪・大津波の警報が発表された場合（波浪・高潮・津波警報は除く）には、下記の措置にしますので気象情報に十分ご注意ください。

記

- 1 登校時に警報（大雨・暴風・洪水・暴風雪・大雪・大津波）が**発表されている場合、又は、震度5弱以上の地震が発生したとき。** ⇒  
自宅で待機、あるいは適切な場所に避難。

登校中大きな地震が発生したとき⇒命の安全を第一に優先し、まずは壁や塀から遠ざかる。さらに大津波の危険がある場合には、高台や学校など、近くの高い所に避難。

◆午前6時の時点で警報が発表されている場合、給食はありません。

- 2 ☆午前6時～午前8時30分までに警報が解除された場合  
⇒通学路の状況を確認しながら、安全に  
午前9時30分までに 登校してください。

※国語と算数の学習用具を持ちます。  
給食はありませんので、午後0時（正午）ごろ下校となります。

- ☆午前8時30分以降、午前11時までに警報が解除された場合  
⇒ 昼食を済ませ、国語・算数の学習準備をして、午後1時までに登校してください。

午後3時30分頃下校となります。  
※学校から「安心メール」でのみ連絡します。

- 3 午前11時までに警報が解除されない場合 ⇒ 臨時休校とします。

※学校から「安心メール」でのみ連絡します。

- 4 登校後、警報が発表された場合、学校から「安心メール」と地区連絡網で連絡後、  
⇒ 学校待機はせず、保護者もしくは親族の方にお迎えに来ていただきます。  
(迎えに来ていただく方を家庭調査票にご記入ください。)

◆なお、警報が発表されたとき、特に次の点に気をつけてください。  
①川・池・用水路などが増水するので、絶対近寄らない。  
②強風で、樹木・へい・看板など倒れたりするので、外出しない。  
③非常の場合に備えて、身のまわりのものを整えておく。

### \* 警報発表状況の確認方法

- ① 防災行政無線で確認
- ② 地デジ対応テレビで確認 D（データー）ボタンを押す
- ③ 海南市メール配信サービスに登録する  
「[kainan@emp.ikkr.jp](mailto:kainan@emp.ikkr.jp)」に空メールを送信→返信される→  
アクセスしてユーザー登録する→登録完了通知メールが送信される。

\* 警報が発表されたために給食の用意ができないこともあります。その場合、各家庭で食事がとれるようにご配慮ください。

\* やむを得ない場合を除き、学校への電話はご遠慮ください。

**このプリントは、適当な所に貼っておいてください。**